

『十住毘婆沙論』・「易行品」における称名思想

畠 部 俊 英

はじめに

『十住毘婆沙論⁽¹⁾』（以下『十住論』という）における称名思想を考察するには、「易行品」を中心とすることは当然であるが、先学の教示にも、

従来淨土教家はただ「易行品」の一品を抽出して竜樹の弥陀信仰を語るに過ぎないのであるが、この抜き取つた易行品を一先づ在りしもとの位置に戻して、『十住毘婆沙論』の他の論品と関係せしめ、そこに思想的連絡を見出すことが問題の本質を解く第一歩である。⁽²⁾

とあるように、ただ「易行品」のみを取り出して扱うのではなく、「他の論品と関係せしめ、そこに思想的連絡を見出すこと」が必要である。

このような観点に立つて発表されている著書や論文も散見されるが、本稿においては、「易行品」の「信方便」

『十住毘婆沙論』・「易行品」における称名思想

を受けて「余の方便」として懺悔・勸請・隨喜・廻向の四品行（四法または四悔の行とも呼ばれている）が取り上げられている、「易行品」第九に続く「除業品」第十、「分別功德品」第十一、「分別布施品」第十二の「思想的連絡」とその順序次第の持つ意味とに注目してみたい。すなわち、四品行の前に信方便の称名などが置かれている理由は何か。このことに焦点を絞って『十住論』における称名思想を考察してみたい。

(1) 原漢文は『大正藏』二十六巻、二〇頁、上段一一三二頁、中段所収の鳩摩羅什訳『十住毘婆沙論』であるが、本稿では矢吹慶輝訳、長尾雅人・佐々木恵精校訂の読み下し（『国訳一切經』・釈經論部七、一九七七年五月改訂発行）を用いる。

(2) 宮本正尊『大乗と小乗』六六〇頁。この言葉については、八力広喜「ナーガールジュナと淨土思想」の註⁽²⁷⁾（『印度哲学仏教學』第2号、一九八七年一〇月発行、九七頁）によつて知ることができた。

—

『十住論』は三十五品よりなつていて、「入寺品」第十七までは在家菩薩の修道について論じてゐる。

そのなかにあって、「易行品」第九は、「阿惟越致相品」第八を受けて、阿惟越致、すなわち不退に至る修道に難易一道があることを説き、易行による不退を述べるのである。それを「易行品」は「信方便」ということばであら

わしている。

或は信方便を以つて、易行にして疾く阿惟越致に至る者有り。⁽¹⁾

ある。この「信方便」に対し、「除業品」第十には、

問うて曰く、但だ阿弥陀等の諸仏を憶念し及び余の菩薩を念じて阿惟越致を得るか。更に余の方便有りや、⁽²⁾とあつて、明らかに「信方便」を受けて、更に「余の方便」が問われているのである。そして、その「余の方便」とは何であるかといえば、次に、

答へて曰く、阿惟越致を求むる者は但だ憶念し、称名し、礼敬するのみに非ず。復た応に諸仏の所に於いて懺悔し、勸請し、隨喜し、廻向すべし、⁽³⁾と。

とあるように、「信方便」が「憶念・称名・礼敬」であるのに対し、「余の方便」は「懺悔・勸請・隨喜・廻向」の四品であると述べている。

更に、この四品について、次の「分別功德品」第十一では、

問うて曰く、懺悔・勸請・隨喜・廻向は應に云何が作し、昼夜の中に於いて幾時か行すべし、⁽⁴⁾と。

とあつて、一日の行儀としての仕方などが問われている。これについて、

答へて曰く、

右の膝を以つて地に著け、

偏に右の肩を袒ぎ、

合掌して恭敬の心もて

昼夜各々三時なり。⁽⁵⁾

と、『菩提資糧論』と共に通の偈頌⁽⁶⁾でもつて答えてゐる。四品の行儀は昼夜六回行われるのである。

次に「分別布施品」第十二に進むと、

菩薩は能く是の如く懺悔・勸請・隨喜・廻向を行ず。

福德の力転た増し、

心も亦益々柔軟なり。

即ち仏の功德、

及び菩薩の大行を信ず。

是の菩薩は懺悔・勸請・隨喜・廻向を以つての故に福力転た増し、心調柔軟なり。⁽⁷⁾

と、その功德が説かれている。そして、以下、『十住論』は布施の功德の問題へと移つていく。

以上のように、『十住論』における「易行品」は、決して単独の論品ではなく、前を受け、後の「除業品」、「分別功德品」、「分別布施品」へと展開する「思想的連絡」を有するのである。

(1) 『大正藏』二十六卷、四一頁、中段。
(2) 同右、四五頁、上段。

(3) 同右。

(4) 同右、四七頁、中段。

(5)

(6) 瓜生津隆真『ナーガールジュナ研究』一九八五年二月刊、三一六頁参照。

(7) 『大正藏』二十六卷、四九頁、中段。

—

『十住論』・『易行品』第九の「信方便」を受けて「除業品」第十から「分別功德品」第十一にわたつて懺悔・勸請・隨喜・廻向の四品が「余の方便」として勧説されているのであるが、これら四品のうち、懺悔・隨喜・勸請の三品は『法鏡經』という、後漢・靈帝時（一六八—一九八）に訳出された古訳經典に引用されている（三品經）⁽¹⁾（tri-skandha-dharmaparyāya）の三品のことであり、漢訳された『法鏡經』の年代から推していくと、この三品は、いわゆる原始大乗の時代（西紀一世紀以前）から行われていた、昼夜六時における礼仏の際の三種の行儀であったことが、諸先学によつて明らかにされて いる。⁽³⁾

『法鏡經』には、異訳が一つある。一つは泰始中（一六五）より永嘉一年（一一〇八）に竺法護によつて訳された⁽⁴⁾『郁迦羅越問菩薩行經』⁽⁵⁾であり、一つは『大寶積經』卷八二に康僧鎧訳として收められている「郁伽長者會」⁽⁶⁾（宋代（劉宋、四一〇—四七八）以後の訳出）と見られている）である。チベット訳は『大寶積經』第十九章と

して収められている（九世紀の訳出）。（本稿では『法鏡經』、その異訳の一經、チベット訳を一括して「郁迦長者經」と呼ぶ。）また、梵文『シクシャーサムッチャヤ』(Śikṣasamuccaya 漢訳は『大乘集菩薩學論』)と『十住論』には、この經典が引用されている。

古訳經典特有の難解な訳である『法鏡經』を解読するためには、これら異訳、チベット訳、『シクシャーサムッチャヤ』の引用個所などの助けが必要であるが、本稿では、チベット訳からの和訳（桜部 建訳『郁伽長者所問經』）（ウグラ居士の問い合わせ）によつて、〈三品經〉に言及している個所を紹介し、その要点をまとめてみよう。

居士よ、また、在家の菩薩は家庭にありながら、永く不斷に功德を廻向することに油斷なくあるべきである。

もし過去のほとけの説かれた教えだけは伝えられているが、いまここにほとけの出現されることはなく、法の説かれる事もなく、聖者の集まり（僧伽）と会うこともないであろうならば、彼は十方の諸仏を礼拝し、そのほとけたちがかつて先の世において菩薩として修行をなされ、等しく修行をなされ、よく修行をなされたことを、また、その菩薩たちにはすべての衆生を救おうというこころざし、深いこころざしがそなわっていたことを、また、その菩薩たちがいまはさとりを得てほとけとなり、現にほとけのみのもつすぐれた特性を完備しておられることを、思い起こそすべきであるし、そのことを思つて心を樂しませるべきである。

彼はまた、こうして、日に三度、夜に三度、身体のおこないを淨め、口のおこない（すなわち口に語ること）とば）を淨め、心のおこない（すなわち心に思う思い）を淨めて、清潔であり、淨らかな意向をもち、よく慈悲を実践し、他に恥じおのれを愧じる心という清淨な衣をもつてよくみずからを飾り、功德の集まりである善根

を積み、心ばえ美しく、菩提心のあることを喜びとし、堅固なものと結ばれるのを楽しみとし、善業をなす者であり、献身の念があり、温かに語り、慢心と傲りと高ぶりとを去ることによって、過去につくつたよからぬ業のすべての過失を粉碎するためと、のちにさらにそれをつくることのないようにはみずからを戒めるためと、すべての功德に心を樂しませるためと、その相好に欠けたところのないようにするためと、すべてのほとけに法の輪を回転される（すなわち説法をなさる）よう請うためと、そして説かれたすべての法を把握するためと、その法を把握することによって数限りない仏国土に生まれて、そこにいのちを保つためとのゆえに、『三章より成る経説』⁽⁸⁾を読誦すべきである。

右の引用個所の最後に出てくる『三章より成る経説』というのが、訳者も訳注⁽⁹⁾（23）で述べているように〈三品経〉のことである。

さて、『十住論』との関わりにおいて、この引用個所はいくつかの注目すべき事項が認められる。

- (一) 『十住論』は、前述のように「入寺品」第十七までは在家菩薩の修道について論じていて、「郁迦長者經」も引用されているのであるが、右に取り上げた個所も、在家菩薩の在り方が説かれていて、そこに〈三品經〉の読誦と三品行の実践が勧められている。『法境經』では、在家菩薩のことを「居家修道者」と訳している。
- (二) この〈三品經〉の読誦と三品行の実践が在家菩薩に勧められる時代について、

もし過去のほとけの説かれた教えだけは伝えられているが、いまここにほとけの出現されることはなく、法の説かれることもなく、聖者の集まり（僧伽）と会うこともないであろうならば、彼は十方の諸仏を礼拝し……。

と述べられている。教法だけは伝えられているが、釈尊は既に入滅し、過去仏の一人に数えられるに至っている。この世は今や「時世無仏、無見経者、不与聖衆相遭遇」と『法鏡經』が表わしている状況なのである。三昧の体験などによって見出されたのであろうが、「十方の「仏国土に現在説法している」諸仏」こそ、インドの大乗仏教徒にとって、依りどころとして迎えられなければならなかつた時代状況を読み取ることができる。

(三)『三章より成る経説』すなわち〈三品経〉の三品行について次のように述べられていて、それらが明らかに懺悔と隨喜と勧請であることが分かる。

過去につくつたよからぬ業のすべての過失を粉碎するためと、のちにさらにそれをつくることのないようみずからを戒めるためと

とあるのが「懺悔」のことであり、続いて、

すべての功德に心を楽しませるためと、その相好に欠けたところのないようにするためと

とあるのが「隨喜」のことであり、更に

すべてのほとけに法の輪を回転される（すなわち説法をなさる）よう請うためと、そして説かれたすべての法を把握するためと、その法を把握することによって数限りない仏国土に生まれて、そこにいのちを保つためとのゆえに

とあるのが「勧請」のことである。

(四)この懺悔・隨喜・勧請の三品行を、

彼はまた、こうして、日に三度、夜に三度、身体のおこないを淨め、口のおこない（すなわち口に語ることば）を淨め、心のおこない（すなわち心に思う思い）を淨めて、

実践することが、日々の行儀として、在家菩薩に勧められているのである。

以上の「郁伽長者經」の要点と、「十住論」・「除業品」第十から「分別功德品」第十二とを対照してみると、懺悔・隨喜・勸請の順序が、「十住論」では懺悔・勸請・隨喜となり、それに廻向が加わって、四品となっていること以外では、内容的にはほとんど變っていないように思われる。すなわち、廻向以外の三品については、「郁伽長者經」と、そこに引用されている《三品經》によつて「十住論」はまとめられているのである。

(1) 『出三藏記集』卷第一に「法鏡經一卷」は「十慧一卷」と共に「右一部、凡二卷、漢靈帝時、沙門嚴仏調・都尉安玄共訳出』(『大正藏』五十五卷、六頁、下段) とある。

(2) 『大正藏』十二卷、一八頁、下段。

(3) 平川彰『初期大乘仏教の研究』一九六八年三月刊、一二三一一二七頁(『平川彰著作集』第3卷、一九八九年十一月刊、一一七一一三〇頁、同『初期大乘仏教の研究』五一八一五一九(『平川彰著作集』第4卷、一九九〇年二月刊、一一一七頁)、静谷正雄「三品經と舍利弗悔過經—原始大乘における悔過去の一資料」(『印度學仏教學研究』第十九卷、第一号〔通巻第三七号〕、一九七〇年十二月刊、七七一八〇頁、同『初期大乘仏教の成立過程』一九七四年七月刊、一八一一二二頁)。

(4) 『出三藏記集』卷第二に「沙門竺法護：自太始中至懷帝永嘉二年以前所訳出』(『大正藏』五十五卷、九頁、中一下段)とある。

(5) 『大正藏』十二卷、一三頁、上段一三一頁、上段。

【十住毘婆沙論】・「易行品」における称名思想

- (6) 『大正藏』十一卷、四七二頁、中段一四八〇頁、中段。
- (7) 大野法道『大乗戒經の研究』一二三頁。平川彰『初期大乘佛教の研究』四八八頁（『平川彰著作集』第4巻、八二頁）
- (8) 桜部建訳『郁伽長者所問經』（ウグラ居士の問い合わせ）『大乘仏典』9 宝積部經典、一九七四年九月刊、中央公論社、一六九一一七〇頁）
- (9) 同右、三三三三頁。

三

現存經典で『三品經』に近いと見做されているのは、西晋太安二年（三〇三）、竺法護によつて訳出されたと判定されている⁽¹⁾『舍利弗悔過經』⁽²⁾であり、その同じ系統の經典に、梁天監年（五〇六—五一八）、僧伽婆羅によつて訳出された⁽⁴⁾『菩薩藏經』⁽⁵⁾（チベット訳は『聖・滅業障と名ける大乘經』）と隋開皇年⁽⁷⁾（開皇年は五八一—六〇〇）であるが、笈多すなわち達磨笈多が中国へ來た開皇十年以後の五九〇—六〇〇）、闍那崛多・笈多等によつて訳出された『大乘三聚懺悔經』⁽⁸⁾があることも、既に指摘されている。そして、これら三本の内容の紹介やその比較検討も詳しく報告しているので、本稿ではそれらの点については、触れないこととするが、『十住論』との関わりで注意されることを述べてみたい。

『舍利弗悔過經』では、最後の方に「施与」が加えられているが、中心は懺悔・隨喜・勸請の三品である。それが『菩薩藏經』では、懺悔・隨喜・勸請・廻向の四品となつてゐる。これは『十住論』と同じ四品であるが、隨喜

と勸請の順序が違っている。そして、『大乗三聚懺悔經』では、最初に懺悔が説かれているが、力点は隨喜・勸請・廻向の三聚（三品）に移っているようである。

右の三本のうちの『菩薩藏經』に注目すべき個所がある。『阿弥陀經』・『六方段』と関連させて、拙論で既に紹介したが⁽¹⁰⁾、『十住論』において、懺悔・勸請・隨喜・廻向の四品を勸説する「除業品」から「分別布施品」の前に、何故「易行品」が置かれているのか、その位置と関係を考えるのに、この個所は大きな示唆を提供していると思われるるので、本稿でも取り上げてみたい。

『菩薩藏經』は四品行を修するにあたって、灯、酥、油香、磨香、華、果、葉、水、仏座などを用意するようにな述べ、それに統いて、「仏言」と言葉を改めて、次のような、十方十仏の名号が説かれている個所がある。

舍利弗よ、東方に阿輸訶此に無憂と謂うあり。彼に於て仏有り、栴檀吉と名く。

南方に難陀世界此に歡喜と謂うあり。彼に於て仏有り、栴檀吉と名く。

西方に跋陀羅世界此に賢と謂うあり。彼に於て仏有り、無辺光明と名く。

北方に饒益眼世界あり。彼に於て仏有り、幢吉と名く。

東南方に月光世界あり。彼に於て仏有り、無憂吉と名く。

西南方に幢世界有り。彼に於て仏有り、宝刹と名く。

西北方に鳴世界有り。彼に於て仏有り、華德と名く。

東北方に安隱世界あり。彼に於て仏有り、三勇猛と名く。

『十住毘婆沙論』・「易行品」における称名思想

上方に月世界有り。彼に於て仏有り、大功德吉と名く。

下方に大名世界あり。彼に於て仏有り、光明吉と名く。⁽¹¹⁾

そして、これら十方の諸仏に對して、

一日一夜、六時に行道礼拝し、偏に右の肩を袒ぎ、右の膝を地に著け、合掌し、仏に向つて、此の言を説く。

「我一切の諸仏如來を礼したてまつる。彼の現在十方の諸仏は、已に阿耨多羅三藐三菩提を得て、現に法輪を轉じ……」⁽¹²⁾

と讚歎の言葉を述べることを勧め、その上で懺悔・隨喜・勸請・廻向の四品を定型的な文の形式によつて表白することが説いてある。

この『菩薩藏經』の説示の次第を見てみると、「仏言」と言葉を改めて、十方十仏の名号が説かれている理由が分つてくる。

すなわち、四品行を修するためには、灯や仏座などの用意された、ある特定の場所—道場—において、先ず十方の諸仏が奉請されるのである。その奉請のための仏所説・仏称讚の、權威のある法門—筆者はこれを「仏名パリヤー⁽¹³⁾ヤ」と仮称する—が読誦されなければならない。それが『菩薩藏經』では「仏言」以下の十方十仏の名号が説かれている理由であると思われる。恐らく『阿弥陀經』の「六方段」⁽¹⁴⁾も元はこのような、諸仏を奉請するための、独立の「仏名パリヤー⁽¹⁵⁾ヤ」であったと推定される。「仏名パリヤー⁽¹⁶⁾ヤ」は、大乗經典の、いくつかの個所に見出され、また独立の短經としてまとめられ、現存する。「仏名パリヤー⁽¹⁷⁾ヤ」の特徴は、いわゆる仏名經類と呼ばれている經

典類が「南無某仏」、「南無某仏」と列名しているに対し、仏名に南無は冠せられていないくて、「或る方角に、某仏国土があつて、某と言われる仏陀が現に在して、説法していられる」というように、方角・仏国土・仏陀の名前が単独または複数で説かれていることである。『菩薩藏經』における「仏言」以下の十方十仏の個所は、このような〈仏名バリヤーヤ〉の典型的な文の一つである。

さて、以上のことと踏まえて、『十住論』・『易行品』を見てみると、従来と違った見方が可能となるように思われる。

すなわち、懺悔・勸請・隨喜・廻向の四品行が勧められている『除業品』などの直前に「易行品」はあるのであるが、その「易行品」には、先ず、

仏法に無量の門有り。世間の道に難有り、易有り。陸道の歩行は則ち苦しく、水道の乗船は則ち樂しきが如し。菩薩の道も亦是の如し。或は勤行精進する有り、或は信方便を以つて、易行にして疾く阿惟越致に至る者有り。偈に説くが如し。^{〔17〕}

と述べて、

東方の善徳仏、 南の栴檀徳仏、

西の無量明仏、 北方の相徳仏、

東南の無憂徳、 西南の宝施仏、

西北の華徳仏、 東北の三乗行、

下方の明徳仏、

上方の広衆徳、

是の如き諸の世尊

不退転地に至らんと欲せば
現在に十方に在まよす。

若し人、疾く
応に恭敬心を以つて 執持して名号を称すべし。⁽¹⁸⁾

と、十方に諸仏が今現に在することと、「信方便易行」にして、不退転地に至りたいと欲するならば、恭敬心をもつて、これら十方諸仏の名号を称することを偈文によつて勧めている。この偈文は〈仏名パリヤーヤ〉の内容を簡潔に要約しているものであるので、次に、依拠した經典である〈宝月童子所問經〉の〈仏名パリヤーヤ〉の部分を『十住論』は引用している。

ところで、〈宝月童子所問經〉に依拠している、『十住論』におけるこの十方諸仏の名号と『菩薩藏經』の十方諸仏の名号とはほとんど一致することが、先学の考証によつて明らかにされている。⁽¹⁹⁾

『十住論』・『易行品』には、更に〈無量寿經〉の百七仏、過末八仏、東方八仏、三世の諸仏、そして諸大菩薩の名号があげられ、これらの諸仏・大菩薩に対し、憶念、恭敬、礼拝、称名することによって阿惟越致に至るのが「信方便易行」であると述べられている。

この「易行品」にあげられている諸仏・大菩薩の名号はすべて經典に見出されるものである。それは取りもなおさず、釈尊が称讃している名号であるということである。

したがつて、「易行品」は仏所説・仏称讃の諸仏・大菩薩の名号を、衆生に憶念、恭敬、称名することを「易行」

として勧めているのであるが、「易行品」の次の「除業品」以下の展開を見るならば、『菩薩藏經』で仏所説の十方十仏の個所があつて、その諸仏に対し、合掌、礼拝、称名し、その上で、懺悔などの四品行を修することが勧められているよう、「易行品」は「除業品」より「分別布施品」に至る三章で「余の方便」として勧められている懺悔などの四品行を修するに当つて、諸仏を奉請するための、釈尊が称讚して説く、いくつかの〈仏名パリヤーヤ〉が収録されることになる。ただし、「易行品」では現在仏のみならず、過去仏、未来仏の名号もあげられている。三世の諸仏が奉請されたのであるが、三品行や四品行の懺悔や勧請の対象としては、現在十方の諸仏であつたと思われる。

(1) 静谷正雄「初期大乗仏教の成立過程」一二二六頁。

(2) 同上、一二三二頁。

(3) 『大正藏』二十四卷、一〇九〇頁、上段一〇九一頁、中段。『出三藏記集』巻第一では、竺法護訳出經典を上げるなかに「舍利弗悔過經一卷」とあり、脚注には、宋、元、明の三本に「太安二年五月二十日出」(『大正藏』五十五卷、八頁、中段及び脚注)とある。『大正藏』では、「後漢 安世高訳」としている。

(4) 隋沙門法經等撰『衆經目錄』巻第五に「菩薩藏經一卷梁天監年沙門僧伽婆羅於楊(明本では揚)州訳(『大正藏』五十五卷、一三九頁、上段)とある。

(5) 『大正藏』二十四卷、一〇八六頁、下段一〇八九頁、下段。

(6) チベット訳からの和訳がある。釈舍莘紀「チベット訳『菩薩藏經』の訳註」(『龍谷大學論集』第三九七号、一九七一年十月)

(7) 『大正藏』二十四卷、一〇九一頁、中段。
『十住毘婆沙論』・「易行品」における称名思想

(8) 同右、一〇九一頁、中段——一〇九五頁、中段。

(9) 静谷正雄、前掲書、一二二一一二六頁。

(10) 挙論「〈仏名バリヤーヤ〉について——『阿弥陀経』を中心に——」(前田惠学博士頌寿記念『仏教文化學論集』一九九一年四月刊、山喜房仏書林、一〇一)一頁。

(11) 『大正藏』二十四卷、一〇八七頁、上段。

(12) 同右。

(13) 註(10)の挙論一一三頁。

(14) 『大正藏』十二卷、三四七頁、中段——三四八頁、上段。

(15) 註(10)の挙論一九一一三頁。

(16) 例えば、『大正藏』十四卷所収の『八吉祥神呪經』、『八陽神呪經』など。

(17) 『大正藏』二十六卷、四一頁、中段。

(18) 同右。

(19) 月輪賢隆『藏・漢・和三訳合璧 勝鬘經・宝月童子所問經』(一九四〇年十一月刊、興教書院)所収の『藏・漢・和

合璧 宝月童子所問經解題』一一六頁。

四

『十住論』における称名思想は、従来「易行品」を中心的に検討されてきたが、それはすべて、本稿で述べてきたように、〈仏名バリヤーヤ〉の置かれている直後に見出される〈衆生の称名〉を取り上げて論ずるものばかりであつ

た。少し例を上げてみよう。

まず、『宝月童子所問経』に依拠する最初の偈では、既に紹介したように、『菩薩藏經』とほとんど同じ十方十仏の名号が上げられているが、それを受けて、

若し人、疾く 不退転地に至らんと欲せば

応に恭敬心を以つて、執持して名号を称すべし。

とあって、この最後の部分のみを見る限り、『衆生の称名』が勧められている。更に次の長行においても、

若し菩薩、此の身に於いて阿惟越致地に至ることを得て、阿耨多羅三藐三菩提を成就せんと欲せば、^{まき}応當に是の十方の諸仏を念じて其の名号を称すべし。⁽²⁾

と述べている。このような個所のみを取り出せば、「易行品」の称名思想は『衆生の称名』の範囲に收められてしまうであろう。

しかし、本稿で見てきたように、「易行品」には、憶念、恭敬、礼拝、称名などが勧められている前に、南無の冠せられていない『仏名パリヤーヤ』またはそれに類したもののが置かれている。『宝月童子所問経』に依拠する十方十仏の『仏名パリヤーヤ』の次に、

問うて曰く、「但だ是の十仏の名号を聞いて、執持して心に在けば、便ち阿耨多羅三藐三菩提を退せざることを得るか。更に余の仏、余の菩薩の名有つて、阿惟越致に至ることを得と為すや」、⁽³⁾と
と問い合わせを立てている。これに対し、

答へて曰く、

阿弥陀等の仏 及び諸の大菩薩あり。

名を称して一心に念すれば 亦不退転(4)を得。

と偈で答え、更に長行によつて、

更に阿弥陀等の諸仏有り、亦、応に恭敬し、礼拝して其の名号を称すべし。今當に具に説くべし。⁽⁵⁾とあるのであるが、その次に、

無量寿仏・世自在王仏・師子意仏・……

というように、〈無量寿經〉所説の名号を中心に百七名があげられ、

是の諸の仏世尊、現に十方の清浄世界に在す。皆名を称して憶念すべし。⁽⁶⁾

とある。このように、この個所においても、〈無量寿經〉によつて仏所説・仏称讚の名号がまとめられていて、それらの名号を「称して憶念すべし」と勧められている。なお、『無量寿經』では、ここに上げられている「世自在王仏」以下、ほとんどの仏が過去仏の扱いとなつてゐるが、右の引文に見えるように現在仏としている。『易行品』では、過去仏、未来仏の名号もあげられているのであるが、四品行を修するに際し、先に述べたように現在仏と共に奉請されたのであろう。

なお、この個所の最初の「問うて曰く」のところで、

但だ是の十仏の名号を聞いて……⁽⁸⁾

と聞名が見えるが、この聞名ということも、仏所説・仏称讚の〈仏名パリヤーヤ〉によつて聞名が成り立つのである。聞名思想も〈衆生の称名〉と同じく、〈仏名パリヤーヤ〉およびそれに類するものを前提としている。

- (1) 「大正藏」二十六巻、四一頁、中段。
- (2) 同右。
- (3) 同右、四二頁、下段。
- (4) 同右。
- (5) 同右。
- (6) 同右、四二頁、下段—四三頁、上段。
- (7) 同右、四三頁、上段。
- (8) 同右、四二頁、下段。

おわりに

以上のように、『十住論』・「易行品」は単に〈衆生の称名〉が説かれているのではない。仏所説・仏称讚の〈仏名パリヤーヤ〉を受けての〈衆生の称名〉である。そして、「易行品」に続く、「除業品」より「分別布施品」までの展開を見るならば、懺悔等の四品行を修するに当つて、仏所説・仏称讚の〈仏名パリヤーヤ〉が読誦または暗誦

『十住毘婆沙論』・「易行品」における称名思想

五〇

され、諸仏が在家菩薩の道場—『十住論』では「諸仏の所」—に奉請される。そして、奉請された諸仏・大菩薩に對し、恭敬・合掌・礼拝・称名が行われ、四品行が開始されるのである。

要するに、『十住論』・「易行品」における称名思想は、この娑婆世界の仏陀である釈尊が称讚する諸仏・大菩薩の名号（釈迦「・諸仏」の称名）を衆生が聞き、信じ、称名し（衆生の称名）、阿惟越致に至るという構造をもつてるのである。